

米ノ津東小学校へ転入する場合

出水市外の学校からの転入	出水市内の学校からの転入
① 旧小学校へご連絡ください。	
	
② 転出元市役所等で転出手続きをします。	
引っ越しの前に、転出元市役所等で転出の手続きをして、「児童転出通知書」を受け取ってください。	引っ越し前に、出水市役所市民課で、住民移動の手続きをし、「児童転出通知書」と「転入学通知書」を受け取ってください。
	
③ 旧小学校で手続きをします。	
市役所等で受け取った書類を持って、旧小学校へ行き、「在学証明書」「教科用図書給与証明書」「ゴム印」を受取ってください。	
	
④ 出水市役所で手続きをします。	
引っ越し後、できるだけ速やかに、出水市役所市民課で転入手続きをして、「転入学通知書」を受取ってください。	
	
⑤ 米ノ津東小学校で手続きをします。	④ 米ノ津東小学校で手続きをします。
<p>出水市役所で受け取った「転入学通知書」と旧小学校から渡された「在学証明書」「教科用図書給与証明書」「ゴム印」を持って、米ノ津東小学校までお越しください。新住所や新電話番号（連絡先）もお聞きしますので、控えを持ってきてください。</p> <p>来校される前に、米ノ津東小（0996-67-1006）へ、ご連絡ください。</p>	

米ノ津東小学校から転出する場合

出水市外の学校へ転出	出水市内の学校へ転出
① 米ノ津東小学校へご連絡ください。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 転出することが分かり次第、速やかに担任まで電話等でご連絡ください。 ・ 学校から「在学証明書」等をお渡ししますので、保護者の方が受け取りに来られる日をお知らせください。 	
	
② 米ノ津東小学校で転出手続きをします。	
<p>転出先の小学校へお渡しする「在学証明書」「教科用図書給与証明書」「ゴム印」をお渡しします。また、私物の返却や会計の清算等があります。</p> <p>来校される前に、米ノ津東小（0996-67-1006）へ、ご連絡ください。</p>	
	
③ 出水市役所で手続きをします。	
<p>引っ越し前に、出水市役所市民課で、住民異動の手続きをして、「児童転出通知書」を受取ってください。</p>	<p>引っ越し前に、出水市役所市民課で、住民異動の手続きをして、「児童転出通知書」「転入学通知書」を受取ってください。</p>
	
④ 転出先市役所等で手続きをします。	
<p>引っ越し後、できるだけ速やかに、引っ越し先の市役所等で転入手続きをして、「転入学通知書」を受取ってください。</p>	
	
⑤ 転出先小学校で手続きをします。	④ 転出先小学校で手続きをします。
<p>市役所等で発行された「転入学通知書」と米ノ津東小学校から渡された「在学証明書」「教科用図書給与証明書」「ゴム印」を持って、転出先小学校で転入手続きをしてください。</p>	